

「生きづらさ」を超え新しい「生き方」を拓く支援を考える Considering support to help women overcome difficulties in life and open up new ways of living

西岡 弥生

筆者の研究生活は、現代女性キャリア研究所の創立とほぼ同時期に始まりました。子育てと介護が一段落し生活圏内にある教育系大学院に進学した頃、本学の先駆的な取り組みを知り、『現代女性とキャリア』創刊号並びに第2号を取り寄せ拝読いたしました。この度、研究内容を報告する機会を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

主な研究テーマは、子育て支援・子ども虐待防止・特別養子縁組の生みの親支援等です。子ども虐待死の被害者の女性や、特別養子縁組に子どもを託す女性が置かれた状況を分析し、「生きづらさ」をもつ女性たちの支援を検討しています。思春期に読んだ、ヴィクトル・ユーゴーの『ああ無情』とレフ・トルストイの『復活』に登場する未婚で妊娠・出産した女性を、処罰的に苦境に追い込む社会の不条理に対する異議が、研究動機の一つにあります。

学位論文では「心中による虐待死」事例で加害者となった母親の状況を検討しました。関係者からの聞き取りを基に分析すると、殆どの母親が婚姻し望んで妊娠・出産していましたが、実家は既に破綻し、子育てのパートナーも失った状況でした。SOSの声をあげることで虐待を疑われ子どもと分離されることを恐れる母親たちの姿も見えてきました。「心中による虐待死」は、親の自殺予防が手薄な現行の支援制度の隙間で発生していると推察されましたが、依然として未整備の状況が続き、脆弱な生活基盤で子育てをせざるをえない彼女たちの「生き方」の支援には至っていません。学位取得後は、日本虐待・思春期問題情報研修センターの研究者として、子ども虐待死で嬰兒殺と呼ばれる0日児事例の分析を行いました。加害者は、妊娠を秘匿し独りで自宅出産した女性たちです。どの女性も働き者で、夫や祖父母と同居のケースでは、経済的な困窮から妊娠発覚で住居を追われるリスクを負う、家庭内で弱い立場にある女性たちでした。本学の学術研究員にお受入れ頂いてからは、伝統技能伝承の育成者の取組みと民間養子縁組あっせん機関（以下、あっせん機関）の取組みから示唆を得て、子育て支援・児童虐待防止策の検討を行いました。見番や置屋と呼ばれる伝承現場でフィールドワークを行い、女性たちが芸の上達を介し支え合い「生きづらさ」を克服し舞台上上がり、新しい「生き方」に踏み出す姿に触れました。また、あっせん機関の妊産婦支援者の取組みでは、出産前後の手厚いケアを受けた生みの親の女性が、子どもの生物学的父親が誰かに関わらず、子どもを「かわいい」と慈しむように世話をするという、調査結果を得ました。今までの研究結果から、「生きづらさ」をもつ女性の「生き方」の支援に必要なのは、「福祉を追及する自由」を保障するCapability (A, Sen.1992)の公平性を社会が担保することだと考えられます。現在は、特別養子縁組に子どもを託す生みの親である女性が、その後の人生を拓く支援策を検討しています。

最後になりましたが、日頃の研究活動を支えて下さる、林浩康 社会福祉学科教授、学務部研究支援課の皆様、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

(にしおか やよい 日本女子大学学術研究員)